

# 小山市小中一貫校(乙女中学区)推進委員会会報 第5号



## ● 第5～7回 推進委員会の結果概要

本年度3回の会議※1を開催しました。昨年度実施したアンケート調査や地域説明会の意見も踏まえ、今後の乙女中学区における小中一貫校の基本となる計画を策定するため審議を重ねました。現在、乙女中学区で取り組む小中一貫教育や学校施設の状況等についてお示ししながら、教育面、施設面、スクールバス運行等に関する基本計画としてとりまとめるべく、今後も審議を行います。

これまでの会報等の情報は、小山市ホームページにも掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

※1 (7月5日(火)、9月14日(水)、12月19日(月))

## ● 乙女中学区小中一貫校基本計画(案)の概要について

第7回委員会で審議しました、件名の基本計画(案)について、概要をご紹介します。ただし、現段階で決定しているものではないため、今後の検討の中では変更する場合があります。

\*一部掲載となります。全編はホームページをご覧ください。

### 1 具体化に必要な課題の整理

アンケート調査及び説明会の結果から得られた、小中一貫校及び学校適正配置の具体化に必要な課題を整理したものは、次の7項目です。

- 1 学校の設備・機能等の充実
- 2 通学距離・通学時間の延長と通学路の利便性向上・安全性確保
- 3 丁寧な指導の確保や児童と教師等が交流する機会の充実
- 4 地元の意見を伺う機会の継続・充実
- 5 小中一貫校や学校適正配置等に関する情報提供の充実
- 6 学校跡地の活用方法の検討
- 7 小中一貫校移行時の児童の精神的な負担の軽減



### 2 小山市で進める小中一貫教育と乙女中学区の小中一貫教育基本方針

#### 小中一貫教育のねらい

- (1) 連続した学びに支えられた学力・学習意欲の向上

学校種にかかわらず、中学校区の全ての教職員の相互理解を深め、連続性のある一貫した指導を行うことにより、子どもの学力・学習意欲の向上や、教員の指導力の向上を目指します。

- (2) 豊かな人間性、社会性の育成

生命尊重、人権尊重を全ての教育の基盤に据え、様々な交流活動を推進したり、道徳教育を充実したりすることなどを通じて、豊かな人間性や社会性を育むことを目指します。

- (3) 心身の健康に対する意識と体力の向上

健康教育や体育・スポーツ活動、食に関する指導を推進することを通じて、バランスのとれた心と体の健康に対する意識や体力を高めることを目指します。

- (4) ふるさと小山を愛し、誇りに思う心情や態度の育成

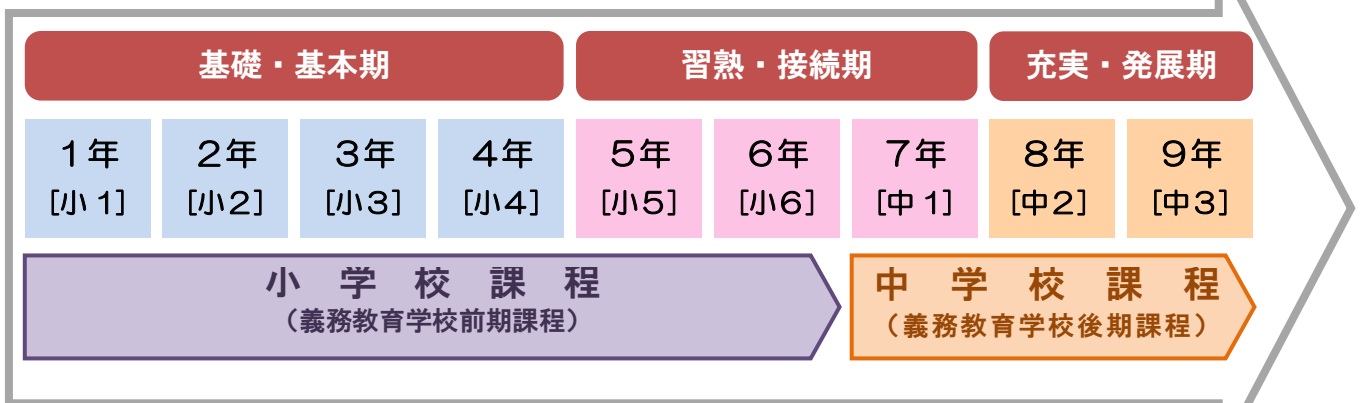
地域の特色を生かした学習や地域と連携した学習により、子どもたちのふるさと小山に対する愛着や誇りを高めることを目指します。

学びや育ちを「つなぎ」、指導を「そろえ」、みんなが「つどう」

- 「つなぐ」 9年間を見通した特色あるカリキュラムを編成します
- 「そろえる」 学年段階に関わらない同一步調での指導について、共通理解を図ります
- 「つどう」 中学校区内の教職員の交流、中学校区内の小・小／小・中連携交流活動、児童生徒の地域行事の参加、保護者・地域住民の学校教育への参画を図ります。

学年段階の区切りの考え方

■ 学年段階の区切りの考え方



【基礎・基本期】 小1～小4 [1年生～4年生]

学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間

[指導目標]

- 基本的な生活習慣の確立を図る
- 学習習慣の確立を図る
- 基礎学力、基礎体力の定着を図る



【習熟・接続期】 小5～中1 [5年生～7年生]

小・中学校の教職員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や

中1ギャップ等の解消を図る期間

[指導目標]

- 中1ギャップの解消を図る
- コミュニケーション能力の育成を図る
- 学力の伸長を図る



【充実・発展期】 中2～中3 [8年生～9年生]

自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間

[指導目標]

- 義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成を図る
- 自ら課題を見つけ、解決する力の育成を図る
- 主体的に進路を選択する能力の育成を図る

## 乙女中学区の小中一貫教育基本方針

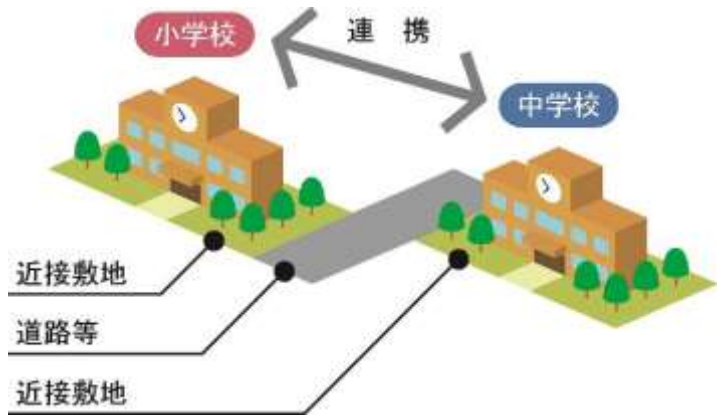
(1) 施設利用の考え方 ※「小山市小中一貫教育及び小中一貫校に関する提言書」より

### 施設近接型

小学校と中学校が近接した敷地に立地し、子どもたちは各校舎で生活をしながら小中一貫教育を進める

- 近接する一つの小学校と一つの中学校で実施する小中一貫教育のタイプである。
- 大きな施設整備なしに実現が可能である。
- 小学生と中学生は、それぞれの校舎で生活をする。
- 近接しているため、学校間の移動が容易である。
- 学校行事や地域行事等を合同で行うことが容易である。

### ■ 施設近接型のイメージ



(2) 目指す子ども像と重点項目 ※乙女中学校ブロック小中一貫教育計画「様式2」より作成

## 目指す子ども像

「聡く、優しく、健やかな児童生徒」＝9年間で育てたい子どもの姿

### 【基礎・基本期】

### 【習熟・接続期】

### 【充実・発展期】

小学1年～4年

小学5年～中学1年

中学2年～3年

【教科指導】 授業のUD化	基礎・基本の定着を目指し、的確な理解・判断をする力 (重点強化:算数・数学の「数と計算」「数と式」の領域を中心として)		
「聡く」	「わかる」	「できる」	「つくる」
【特別活動】 【道徳】	本気で聴き合い真剣に話し合うことから ※「存・共・決」を作り出す力		
「優しく」	自己存在感	共感的理解	自己決定
【児童生徒指導】	約束の統一化を基盤として、健全な生活環境を創り出す力		
「健やか」	基本的生活習慣の 形成	自己管理能力の 育成	社会的自立

### 3 小中一貫校施設等に関する基本的考え方と基本方針

#### 小中一貫校施設等に関する基本的考え方

##### ■位置、名称、施設形態の基本的考え方

乙女小、下生井小、網戸小の3校を、校地を乙女小として統合し、乙女中との小中一貫校とします。学校の名称は、地域の皆様のご意見を伺いながら、決定していきます。小中一貫教育の成果を最大限得るために、既存の乙女小と乙女中の校舎を活かします。

##### ■整備の基本的考え方

1. 小中一貫校に適した安心・安全な施設づくり
2. 児童の利便性を確保する安心・安全な通学環境づくり
3. 地域の意見を反映する体制づくり



#### 小中一貫校施設等に関する基本方針

##### ■施設整備の基本方針

既存の乙女小と乙女中の校舎を活かしつつ、必要に応じて学習環境の改善と、地域交流のための場を検討します。また、小学校敷地内にスクールバスの乗降場所やバス駐車場の整備を検討します。

##### ■通学環境整備の基本方針

学校の統合により、通学距離・時間が長くなる児童のため、スクールバスを導入します。

##### ■地域のご意向の反映と情報提供

地区の代表者が出席する会議や説明会を開催していきます。また、小中一貫校や学校適正配置等に関する情報提供を、市HPや広報、会報等で行っていきます。

##### ■統合に向けた段階的な教育環境づくり

乙女中学区の各学校が合同で学校行事等に取り組む機会を増やし、児童が小中一貫校の環境に慣れるための配慮を行います。

##### ■学校跡地利用等の検討

学校跡地の有効活用について、地域のご意見を伺いながら、市全体で検討していきます。また、閉校となる学校の歴史や思い出の継承をする方法を検討していきます。

### ● 今後の推進委員会の開催予定

今回お示ししました「乙女中学区小中一貫校基本計画」(案)について、今後も内容を検討し協議を重ねていきます。



※ この会報は、乙女中学区にお住まいの方を対象に配布しております。

※配布は自治会単位のため、乙女中学区外の方へ届く場合がありますがご了承ください。